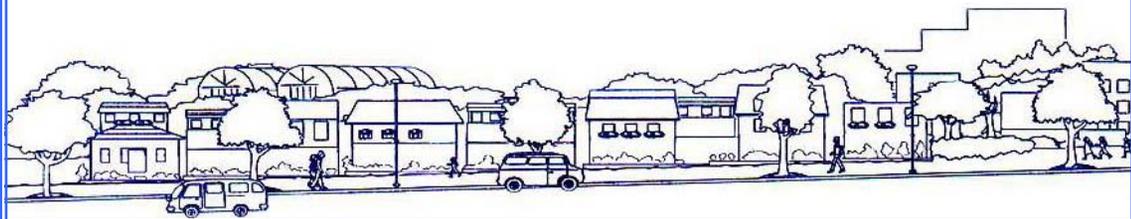


江戸川沿川 篠崎公園地区



NO.73

2017/12/21



江戸川区土木部

区画整理課

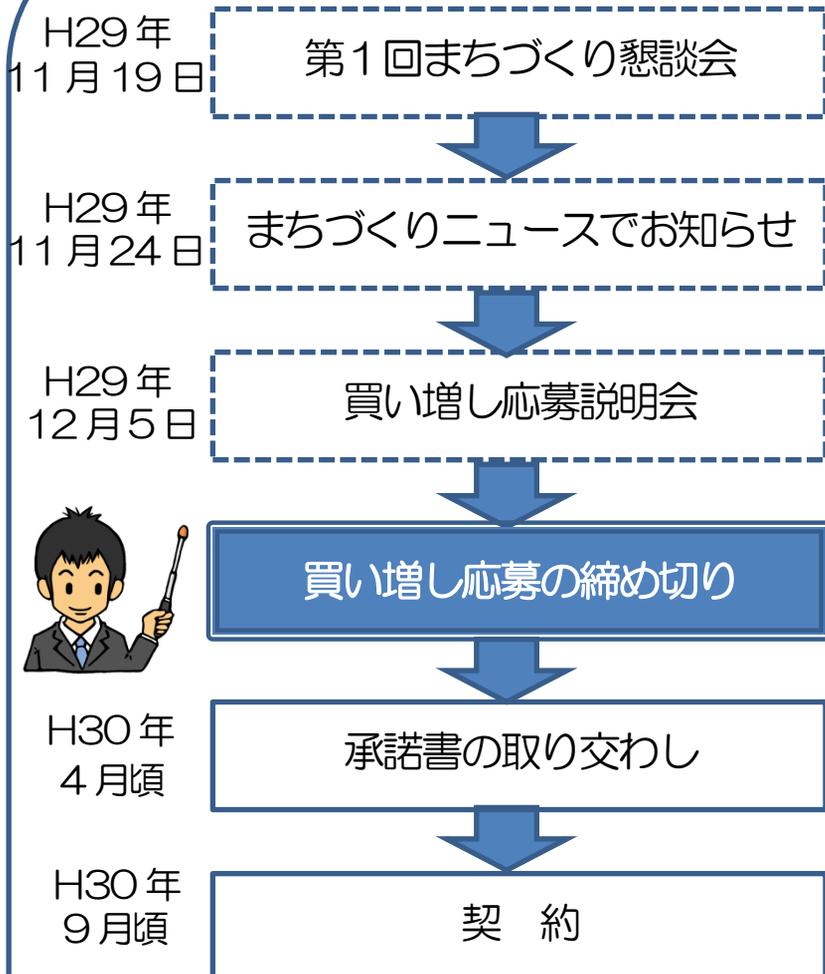
買い増し・売却希望の申し出 ありがとうございました

日頃から、区政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

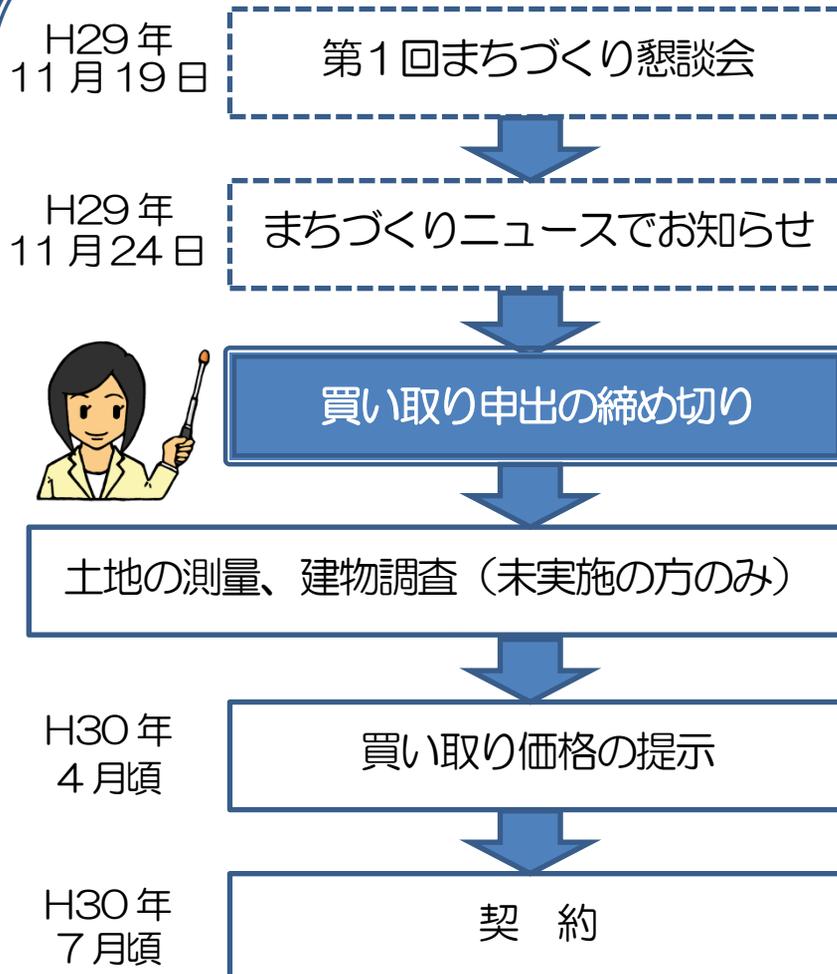
先月開催した第1回まちづくり懇談会で説明させていただきました「土地の買い増しを希望される方」、「土地と建物の売却を希望される方」の申し出については、平成29年12月18日（月）に締め切らせていただきました。今後は、今回の申し出を反映させた皆さまの移転先決定に向けて取り組んでまいります。

今後のスケジュール

土地を買い増しされる方
(70㎡までの場合)



土地と建物を売却される方
(区に売却する場合)



※70㎡超えての買い増し希望者の方については別途スケジュールを調整させていただきます。

「第一次移転先」へ移転される皆さまへ

皆さまから移転先に関するご意向をお聞きしましたので、「第一次移転先（移転先A・移転先B）」への移転を希望される方に最終確認をさせていただきます。

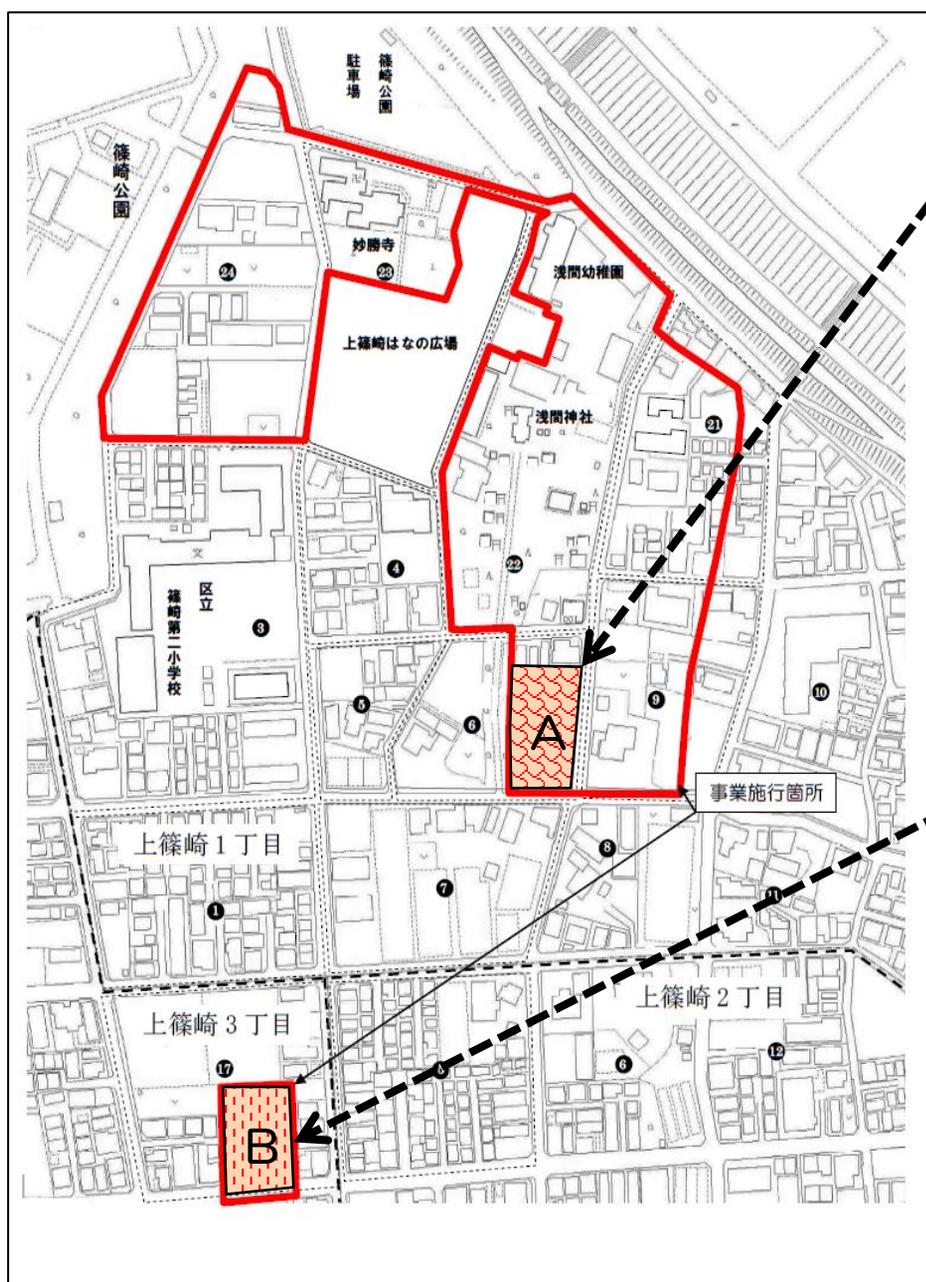
●「第一次移転先」への移転を希望される方は以下の日程までに区に申し出ください。

<申出の受付期間及び受付場所>

受付期間：平成30年1月22日（月）午後5時まで

受付場所：篠崎地区まちづくり事務所

※換地設計上、必ず希望の移転先及び位置に換地されるとは限りません。



<お問い合わせ先>

※電話：平日8:30～17:00

電話：計画換地係(5664-2619) 移転造成係(5664-2616) FAX専用(5243-3711)

住所：〒133-0053 江戸川区北篠崎2-26-7 篠崎地区まちづくり事務所